9月定例会

令和元年第３回定例会が、９月４日から26日まで、23日間の会期で開かれました。

市長から諮問１件、議案22件、報告８件の提出があり、諮問１件、議案22件のうち14件はそれぞれ原案のとおり同意・可決されました。また、各会計決算の８件については、「決算審査特別委員会」を設置し、継続審査となりました。

＜議案等の審議結果一覧＞

会派等		新政会								さんむ21				公明党			市政会		日本共産党	さんむ	れいわ
	議員名	大塚重忠	小川善郎	加藤忠勝	大川義男	宍倉弘康	北田守	櫻田基介	戸村勝敏	髙知尾正義	萩原善和	能勢秋吉	石川和久	市川陽子	長谷部竜作	深沢誠	齋藤昌秀	玉置美津恵	並木幹男	八角公二	小川一馬
諮問第１号	適任と認める	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦するため、議会の意見を求めるもの 伊藤　範子　氏（上横地）	適任と認める																		
議案第１号	可決	山武市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について 非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的として、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の勤務条件等を定めるため、条例を定めるもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第２号	可決	山武市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について 住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の制定に伴い、旧氏による印鑑を登録することができることとし、その他所要の規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第３号	可決	山武市蓮沼交流センター条例の一部を改正する条例の制定について 消費税法が改正されることに伴い、屋内外の施設の使用料を見直すため、条例の一部を改正するもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第４号	可決	山武市立保育所型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について 子ども・子育て支援法の一部改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料等の規定を改めるため、条例の一部を改正するもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第５号	可決	山武市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、家庭的保育事業者等が連携施設を確保しないことができる経過措置の延長や卒園後の受け皿の設定基準の緩和等について所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第６号	可決	山武市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことに伴い、幼児教育・保育の無償化の実施に伴う食事の提供に要する費用の取扱い等について所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第７号	可決	山武市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について 子ども・子育て支援法の一部改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料等の規定を改めるため、本条例の一部を改正するもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第８号	可決	山武市消防団条例の一部を改正する条例の制定について 成年被後見制度の利用の促進に関する法律の施行に伴い、成年被後見人等が消防団員になれないとする欠格条項を見直し、その他所要の規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第９号	可決	山武市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について 子ども・子育て支援法の一部改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の利用に係る保育料等の規定を改めるため、条例の一部を改正するもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	可決	さんぶの森中央会館等施設大規模改修工事請負契約の締結について さんぶの森中央会館等施設大規模改修工事請負契約について、地方自治法等の規定により、議会の議決を求めるもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	可決	地方独立行政法人さんむ医療センター第４期中期目標について 設立団体の長は中期目標を定め、またこれを変更しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならないと規定されていることから、議会の議決を求めるもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	可決	令和元年度山武市一般会計補正予算（第３号） 既定の歳入歳出予算額に、１億3,410万６千円を追加し、歳入歳出予算総額を、232億5,094万２千円にするもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	可決	令和元年度山武市国民健康保険特別会計補正予算（第１号） 直営診療施設勘定の既定の歳入歳出予算額から52万６千円を減額し、歳入歳出予算総額を１億3,347万４千円にするもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	可決	令和元年度山武市介護保険特別会計補正予算（第１号） 既定の歳入歳出予算額に、7,150万９千円を追加し、歳入歳出予算総額を、47億9,150万９千円にするもの	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○＝賛成、×＝反対　　※大川義男（議長）は採決に加わりません。